

札幌市農業体験交流施設（さとらんど）

令和 6 年度市民農園管理業務に係る業務計画書

1. 事業概要

（１）実施目的

市民の農業及び農産物に対する理解と関心を深めるため、市民農園の貸し出しを行う。なお、市民農園の利用者が楽しみながら農作物の栽培や収穫が出来るよう、栽培相談等を含めた適切な管理・運営を行う。

（２）募集対象

札幌市民の方（世帯単位）、または、札幌市内に所在する団体の代表者が 20 歳以上の成人であること

（３）利用期間と利用時間

令和 6 年 4 月 29 日（月祝）～11 月 4 日（月祝） 午前 6 時から午後 7 時

※ 天候不順等により、4 月 29 日より使用が開始出来なかった場合は、使用日数を短縮せず、使用終了日を延長する。その場合、利用料金の返却はしない。

（４）募集区画

196 区画（A 圃場 116 区画、B 圃場 80 区画） 1 区画＝50 m²（5m×10m）

※全体図については別添「サッポロさとらんど市民農園利用のしおり」参照。

（５）利用料金

1 区画 11,000 円

（６）応募方法

さとらんどホームページの専用フォームからメールでお申込みいただくか、又は、往復ハガキに世帯・団体の代表者の氏名、住所、年齢、電話番号、返信先を記入し、3 月 3 日（日）までにサッポロさとらんどへ郵送。

（７）応募期間

令和 6 年 2 月 13 日（火）～3 月 3 日（日）必着

（８）応募条件

①札幌市の方（世帯単位）、又は、札幌市に所在する団体。

②代表者が 20 歳以上の成人であること。

③世帯又は団体の代表者による 1 通のみ有効とする。

（複数の応募や他人名義の応募等はすべて無効とする）

④当選した場合、農園を適切に利用することを確約でき、利用誓約書に署名できる方であること。また、利用説明会に必ず出席できること。

(9) 利用者の決定

☆応募多数の場合は、区画順に内部抽選を実施し、利用者を決定する。

☆応募数が募集区画数以下の場合は、応募を受け付けた方全員を当選とし、利用区画は抽選で決定する。

また、定員に満たない場合は応募締め切り（3月3日）の段階で2次募集をホームページで呼びかけ、不足区画数分について追加募集を行う。

※追加応募が不足区画数分を上回った場合は、内部抽選を実施する。

☆当落決定通知はメール又はハガキで、3月中旬までに通知する。

(10) 利用の受付

☆受付期間：3月26日（火）～3月31日（日）の期間

☆受付時間：午前9時～午後4時

☆受付場所：さとらんどセンター 1階受付

☆注意事項：3月31日（日）までに利用手続きされない場合は当選の権利が消滅する。

(11) 利用者説明会

☆目的

市民農園の利用方法や注意事項を利用者に説明して利用方法の理解を深めるとともに、マナー遵守、環境への配慮等について周知徹底を図るため実施する。

※なお、目的達成のため、世帯または団体1組につき代表者（または代理人）の出席を義務付ける。利用者説明会に出席していない利用者には出席者がその内容をしっかりと伝え、利用の決まりやマナー、環境への配慮等を遵守して頂く。

☆実施方法

利用者説明会は下記日程にて計3日間（5回）実施し、利用者にはその中から都合の良い日を選んで参加して頂く。説明会会場はさとらんどセンター視聴覚室を予定。

※なお、全区画の利用者が参加を終了した場合、以後の説明会は実施しない。

☆実施月日と時間

第1日目 3月28日（木）10:00

第2日目 3月30日（土）10:00、14:00（2回実施）

第3日目 3月31日（日）10:00、14:00（2回実施）

※期間内に終了できない場合は、開催日を追加する。

☆説明会内容

- ①利用のきまり（「サッポロさとらんど市民農園利用のしおり」）
- ②利用誓約書に署名、市民農園利用者証配布
- ③栽培相談（希望者）

（12）市民農園利用者証

☆利用説明会で利用誓約書に署名いただいた後、市民農園の利用区画の代表者に1枚の利用者証を発行する。

但し、居住地の異なる利用者が含まれる場合は、希望により複数枚発行する。

☆利用世帯または利用団体毎に市民農園を利用する方全員の名簿を提出して頂く。

☆利用にあたっては利用者証の携帯を原則とし、必要に応じて係員が利用者証の提示を求めた場合は提示することとする。

☆不正使用の防止や環境保全等のため、市民農園を使用できるのは、利用者としてさとらんどに届け出を行っている方に限定する。

（13）広報

市民農園の利用者を募集するにあたり、以下の広報活動を行う。

- ☆札幌市のお知らせ2月号掲載
- ☆さとらんど通信2月号掲載
- ☆さとらんどホームページ掲載
- ☆フリーペーパー、マスコミへの情報提供・紙面掲載依頼
- ☆市民農園募集案内の配布

※別添、「市民農園募集案内配布先一覧」参照。

（14）利用可能施設・設備

- ☆丘珠縄文遺跡体験学習館（農具庫、トイレ）
- ☆市民農園貸農具庫（3か所）
- ☆あずまや（丸太ベンチ、丸太イス、洗い場、水飲み場等）（5か所）
- ☆散水用の給水栓（28か所）
- ☆作業用農具（スコップ、レーキ、ホー鎌、じょうろ、バケツ、一輪車）
- ☆残渣ボックス（ゴミ箱）

（16）栽培方針

「自然にやさしい栽培」をテーマに、低農薬・低化学肥料栽培を利用者に促す。

(17) 土作り

園内で製造した堆肥または購入堆肥を使用し、土作りに努める。

(18) 栽培相談員

4月29日(月祝)～9月29日(日)までの土、日、祝日に栽培相談員1名を丘珠縄文遺跡体験学習館内の栽培相談室に配置し、午前10時～午後4時まで、随時市民農園を巡回するとともに利用者からの栽培相談に対応する。

[相談員名]

① 大居正一 氏 (元北海道普及指導員)

② 奥山 誠 氏 (元北海道普及指導員)

2. 令和5年度事業からの変更点

(1) ネット申し込みの導入

応募方法は従来往復はがきによる申し込みを主としていたが、令和6年度よりさとらんどホームページの専用フォームからのネット申し込みも並行して行う。

(2) 応募資格の追加

当選した場合、農園を適切に利用することを確約でき、利用誓約書に署名できる方であることを追加する。

(3) 利用者の受付、説明会の期間変更

従来は4月に入ってから受付・利用者説明会を実施していたが、3月で全て実施予定。※詳細は(10)、(11)参照

3. 収支について

本業務にかかる収支計画については、管理業務全体に係る令和6年度計画書における収支計画に記載する。

4. 添付資料

(1) 令和6年度サッポロさとらんど市民農園募集案内

(2) サッポロさとらんど市民農園利用のしおり

(3) 市民農園全体図 (「サッポロさとらんど市民農園利用のしおり」) 参照)

(4) 市民農園募集案内配布先一覧



さとらんどの大自然の中で野菜
を育てよう！
分からないことは栽培相談員が
いるので初心者の方も安心!!

市民農園

令和6年度

募集案内

「応募の方法と利用者の決定」をよくお読みの上、ご応募ください。

指定管理者

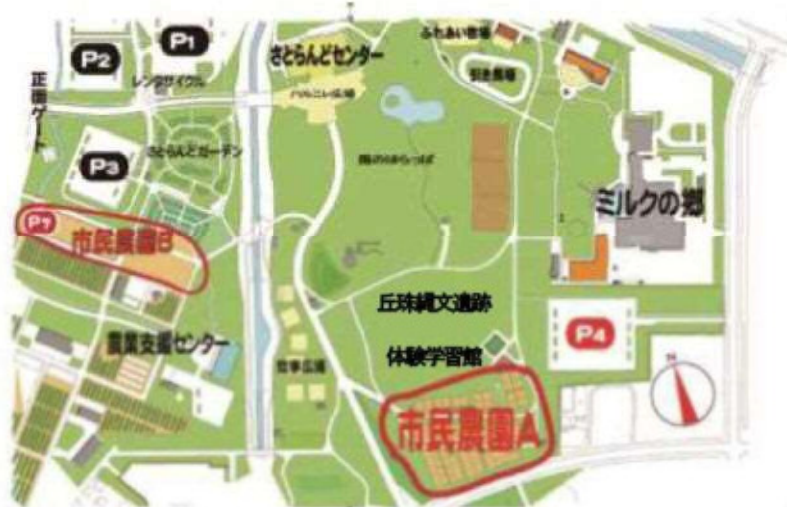
さとらんど fan コンソーシアム

代表企業 横浜植木株式会社北海道支店



令和6年度 市民農園募集要項

- 名 称 サッポロさとらんど市民農園
- 所在地 札幌市東区丘珠町 584-2 サッポロさとらんど内 ☎011-787-0223
- 募集区画数 196区画（A圃場＝116区画、B圃場＝80区画） 1区画 50㎡（5m×10m）
 - ① 世帯、又は団体の単位で1区画だけ利用できます。
 - ② 圃場や区画の選択は出来ません。（※昨年度利用者の同一区画利用も出来ません。）
- 利用期間、時間 令和6年4月29日（月祝）～11月4日（月祝） 午前6時～午後7時
 - ・気象等の影響により使用開始が遅れる場合がございます。その場合は使用期間を短縮せず、使用終了日を延長致します。なお、使用開始が遅れたことによる利用料金の返却は致しません。
- 募集期間 令和6年2月13日（火）～3月3日（日）（必着）
- 利用料金 1区画 11,000円
- 利用できる設備等
 - ・無料貸農具（スコップ、レーキ、ホー鎌、じょうろ、バケツ、一輪車）
 - ・農具洗い場 ・散水用の給水栓 ・残渣ボックス（ゴミ箱）
 - ・駐車場（無料）
 - ※市民農園A圃場は第4駐車場、市民農園B圃場は第7駐車場が最寄りの駐車場です。
 - ※ただし、イベント実施等の都合により、最寄の駐車場が利用できない場合があります。
 - ・種苗、肥料、資材等は各自でご用意下さい。
- 栽培相談員の配置 4月29日（月祝）～9月29日（日）の土・日・祝日の午前10時～午後4時に丘珠縄文遺跡体験学習館内の栽培相談員室に配置し、利用者からの栽培相談に応じます。
- その他
 - ・収穫物を営利目的で使用することや、転貸や権利を譲渡することはできません。
 - ・盗難、動物、病害虫、自然災害等による栽培作物の損害や、利用者間でのトラブル等に対して、札幌市及び、サッポロさとらんどは一切の責任を負いません。
 - ・農園の施設、設備などに損害を与えた場合は、損害賠償を請求することがあります。
 - ・利用期間の途中で利用を辞退しても利用料金は返却致しません。
 - ・栽培作物は、利用期間内に収穫できるものに限定させていただきます。
 - ・除草剤の使用は禁止致します。
 - ・隣区に支障を与える工作物の設置は禁止致します。



- ご案内
 - ・栽培技術などの相談に随時応じるほか、5月～9月、計8回、現地栽培講習会（無料）を実施します。
 - ・野菜栽培の基礎知識を講座で学ぶ「さっぽろ農学校入門コース」（有料）を別途、開講しています。

応募の方法と利用者の決定

- **応募の方法** さとらんどホームページの専用フォームから、メールにてお申込みください。
又は、往復ハガキに世帯・団体の代表者の氏名（フリガナ）、年齢、住所、電話番号、返信先をご記入の上（往復はがき記入例参照）、3月3日（日）までお申し込みください。
※必要事項の記入もれがある場合は、応募無効になります。

- **申込先（往復ハガキの場合）** 〒007-0880 札幌市東区丘珠町 584 番地 2
サッポロさとらんど「市民農園」係

（メールでの場合） ホームページ <http://www.satoland.com>
『最新情報・お知らせ』の令和6年度「市民農園」募集開始のご案内を確認してください。

- **応募の資格** 以下の4点を満たすこと。

- ①札幌市民の方（世帯単位）、または、札幌市内に所在する団体。
 - ②代表者は20歳以上の成人であること。
 - ③世帯又は団体の代表者による1通のみの応募であること。
※ 複数応募や他人名義の応募等はすべて無効とします
 - ④当選した場合、農園を適切に利用することを確約でき、利用誓約書に署名をできる方であること。
また、利用者説明会に必ず出席できること。

- **利用者の決定** 応募数が募集区画数以下の場合は、全員当選とし、応募多数の場合、抽選を実施し、3月中旬に抽選結果をメール、又は返信ハガキにて通知します。

■ 利用者の受付

- ・期 間：3月26日（火）～31日（日）まで
- ・時 間：午前9時～午後4時
- ・場 所：さとらんどセンター 1階特設受付
- ・お支払：11,000円
- ・注 意：3月26日（火）、27日（水）29日（金）は利用者説明会がありません。
また、3月31日（日）までに手続きされない場合、当選の権利が消滅します。

- **利用者説明会** 当選者に対して市民農園利用者説明会を行います。（約30分）

大事な説明がありますので下記のいずれかの日程で必ず1回出席してください。

※当日、利用誓約書に署名を頂き、利用者証を配付致します

※利用者説明会に参加しないと市民農園を使用することが出来ません。

- ・場 所：サッポロさとらんどセンター1階 視聴覚室
- ・日 時：
 - ① 3月28日（木）10：00
 - ② 3月30日（土）10：00、14：00
 - ③ 3月31日（日）10：00、14：00

※ 開始時刻に遅れた場合は、途中からの入室はできません。



往復ハガキ記入例

往信

往復はがき 007 0880 往信 札幌市東区丘珠町584番地2 サッポロさとらんど 市民農園係 行	ここには何も 記入しないで ください
---	--------------------------

- 往復ハガキでお申し込み下さい。
往復ハガキ以外の応募は無効とさせていただきます。
- 往信ハガキの裏面に、
「市民農園希望」と記入のうえ、
応募される代表者の
 * 氏 名（フリガナを必ず記入）
 * 年 齢
 * 住 所
 * 電話番号
 を明記して下さい。

※記入もれがある場合は応募無効とさせていただきます。

返信

往復はがき 〇〇〇 〇〇〇 返信 返信先の住所 返信先の氏名	市民農園希望 代表者の氏名（フリガナ必須） 代表者の年齢 代表者の住所 代表者の電話番号
--	--

- 返信ハガキの表面に、
返信先の郵便番号・住所・氏名を
記入して下さい。

※応募は、1 組（世帯または団体）の
代表者 1 枚のみ有効です。
1 組での複数応募や他人名義での
応募等は、一切無効とさせていただきます。

~~交通アクセス~~



《環状通東駅》

中央バス「東61番」中沼小学校行き

《新道東駅・北34条駅》

中央バス「東76番」中沼小学校行き

☆さとらんどセンターに行く
丘珠高校バス停下車 徒歩10分

☆さとらんど交流館に行く
丘珠中学校前バス停下車 徒歩15分

サッポロさとらんど

〒007-0880 札幌市東区丘珠町584-2

Tel 011-787-0223 Fax 011-787-0947

ホームページ <http://www.satoland.com/>



令和6年度

サッポロさとらんど

市民農園利用のしおり



指定管理者

さとらんど fan コンソーシアム

代表企業 横浜植木株式会社北海道支店

〒007-0880 札幌市東区丘珠町 584-2

TEL 011-787-0223 / FAX 011-787-0947

「サッポロさとらんど市民農園」利用のしおり

皆さんはこれから約6か月間、50㎡(約15坪)の畑のオーナーです。創意・工夫を凝らして思い思いの野菜や草花の栽培にチャレンジしてみましょう。

また、他の利用者の方とのコミュニケーションを育み、実り多い秋を迎えましょう。

さとらんどには、市民農園利用者以外の方も大勢訪れますので、次の決まりをよく守り、お互いが楽しく利用できるよう心くばりを忘れないようにご配慮願います。

◎ 農園の利用期間と時間

- ◇ 利用区画 196区画（**自然にやさしい栽培をテーマとする。**）
- ◆ 利用期間 令和6年 **4月29日（月祝）～11月4日（月祝）**
- ◇ 利用時間 午前6時 ～ 午後7時

◎ 施設・設備と利用時間

施設等の種類	施設・設備の内容	利用時間
貸 農 具 庫	・利用期間を通じて下記の農具を無料でお貸しします。 ・区画番号1～80の利用者は堆肥ピット向いの貸農具庫、 区画番号81～114及び195と196区画の利用者は丘珠縄文遺跡体験学習館内に併設の貸農具庫、区画番号115～194の利用者は市民農園Bの貸農具庫から農具をご利用下さい。	午前6時～午後7時
貸 農 具	・スコップ、レーキ、ホー鎌、じょうろ、バケツ、一輪車を共同利用	
丘珠縄文遺跡体験学習館	貸農具庫、トイレ	
あ ず ま や	5ヶ所（丸太ベンチ、丸太イス、洗い場、水飲み場等） ※一般来園者も利用します。	
給 水 栓	28ヶ所（ホース利用は禁止）	

◎ 駐車場利用について

- ◇ 市民農園Aを利用される方は第4駐車場、Bを利用される方は第7駐車場が最寄りです。駐車料金は無料です。

- ・午前6時～午前9時：市民農園利用者に限り、**第4、第7駐車場**のみ開放。
- ・午前9時～午後6時：一般開放
- ・午後6時～午後7時：市民農園利用者に限り、**第4、第7駐車場**のみ開放。
※係員から求められた場合は「**市民農園利用者証**」を提示して下さい。
※イベント実施等の都合により、最寄りの駐車場が利用できない場合があります。

※ 駐車場は市民農園の専用駐車場ではありません。土・日・祝日には混雑が予想されますので、あらかじめご承知おき下さい。

◎ 利用にあたって

- ◆ 午前9時以前と午後6時以降の開園時間外は、市民農園以外の施設に立ち入らないで下さい。
- ◇ 「市民農園利用者証」を携帯し、必要に応じて係員が提示を求めた場合は、提示して下さい。
- ◆ 丘珠縄文遺跡体験学習館やあずまやは市民農園利用者だけでなく、一般の来園者も利用します。お互い譲り合って利用して下さい。
- ◇ 散水栓を利用する場合、ホースの使用は禁止します。（他の利用者に迷惑となります）
- ◆ 使用後の農具類は畑で土をきれいに落とし、洗い場で水で洗浄して元のところに返却して下さい。

- ◇ 柵、温室などを設置する場合は他の利用者の迷惑にならないように注意して下さい。
- ◆ 長期間畑を放置しないで下さい。雑草の繁殖等により他の利用者の迷惑となります。
- ◇ 盗難、動物、病害虫、自然災害などによる栽培作物の損害や利用者間でのトラブルなどに対して、札幌市及びサッポロさとらんどは一切の責任を負いません。
- ◆ 市民農園の施設・設備などに損害を与えた場合は、損害賠償を請求することがあります。
- ◇ 住所や連絡先などが変更となる場合は、すみやかにご連絡下さい。

◎ 利用区画

- ◇ 利用区画は、春起こし後、50㎡（5×10m、約15坪）に区画割りして提供します。
- ◆ 利用区画以外の場所で栽培しないでください。（区画からはみ出さないでください）

◎ 栽培作物

- ◇ 栽培作物は、利用期間内（11/4まで）に収穫できるものに限定させていただきます。
- ◆ とうもろこしはスイートコーンに限定します。
（ポップコーン等の栽培は隣区のスイートコーン品質低下の原因となります）

◎ 利用区画の清掃・管理・残渣ボックスの使い方

- ◇ 利用区画は、適時、除草・清掃を行って下さい。
- ◆ 野菜クズ、雑草は市民農園に放置することなく、所定の捨場で処理して下さい。
- ◇ 収穫を終えた野菜は根ごと抜き取り、残渣ボックスの横に積んで置いて下さい。
その他資材クズ等のゴミ類に関しては持ち帰りにご協力ください。
○残渣ボックスに入れて良い物：野菜くず・雑草のみ
×残渣ボックスに入れてはいけない物：土に帰らない物（腐らない物）・石・誘引紐・ネット
雑草の入った袋・竹・種のラベル・ポリポットなど

◎ 病害虫の防除

- ◇ 病害虫が発生した場合は、周辺区画に広がらないよう適切な防除を行って下さい。
196区画すべてにおいて、除草剤の使用は禁止します。農薬使用にあたっては栽培相談員にご相談の上、適正使用を心がけて下さい。
- ◆ 農薬散布する場合は風の無い時に実施し、隣区に迷惑のかからないよう注意して下さい

◎ 栽培相談

- ◇ 相談期間：4月29日～9月29日（午前10時～午後4時、毎週土、日、祝日）
- ◆ 丘珠縄文遺跡体験学習館内栽培相談室、及び、相談員の巡回時などにお気軽にご相談下さい。
- ◇ 野菜栽培講習会（年8回実施、無料）を実施します。

◎ 利用の辞退

- ◇ 都合により利用期間の途中で市民農園の利用を辞退するときは、すみやかにご連絡下さい。
その際利用区画を清掃・整理し、市民農園利用者証をご返却下さい。
- ◆ 利用期間の途中で利用を辞退しても利用料金は返却できませんのでご了承下さい。

◎ 原状の「回復」

- ◇ 利用者は利用期間満了までに利用区画の作物を根ごと撤去し、耕起作業の支障にならぬよう、地面を平らに整地して下さい。
- ◆ 区画が片付いたら市民農園利用者証を「さとらんどセンター受付」までご返却下さい。

市民農園 A 全体図



市民農園 B 全体図

